

木曾川・笠松エリア利用調整協議会

事業計画（案）

【2021 年度】

笠松町

1. 事業の目的

本事業は、平成 21 年度に策定した「リバーサイドタウンかさまつ計画」を令和時代に即したまちづくりへとバージョンアップし、新しい魅力を創造していくため、笠松みなと公園を中心にハード、ソフトの両面における多様な施策の展開を官民が連携して実施することを目的とする。

関係者の利用調整として、具体的には下記の 4 段階での調整を想定。

- ①「リバーサイドタウンかさまつ計画」の主旨に則し、河川エリアの利活用の内容について調整を図る。
- ②河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域に指定されるため、河川エリアの利活用の内容の調整を図る。
- ③都市・地域再生等利用区域の指定後において、河川エリアの利活用について課題が発生した場合、その解決の調整を図る。
- ④河川エリアの利活用に関する社会実験の実施内容について調整を図る。

2. 対象地の概要

- ・位置：笠松町 笠松みなと公園（5.5ha）を中心とした木曾川の河川空間



3. リバーサイドタウンかさまつ計画【令和構想】の基本方針

3-1 基本コンセプト



人々と木曾川が織りなす令和時代のまちづくり
～笠松の原点回帰からの新しい魅力創造～

リバーサイドタウンかさまつ計画【令和構想】

- ◆ 令和の新時代にふさわしいまちづくりを、笠松の原点である木曾川を中心とするエリアで、豊かな暮らしの礎となる地域づくりを展開
- ◆ 現有施設や歴史・文化等の立地環境の有機的連携
- ◆ 幸せや安らぎ、癒しなど居心地のよい空間の創出、水辺の新しい活用を創造
- ◆ 広域連携、多様な関係者の連携による防災機能とにぎわい交流機能の一層強化
- ◆ 将来的には、「医療・福祉」と「馬」を結びつけたホースセラピーと新ビジネスの創出
- ◆ アクティビティは、キーワードとして人やモノを「運ぶ」
- ◆ 社会実験をしながら段階的に整備

3-2 活用方針

導入機能の方針を示す。なお、将来的な方針でありこれに基づき今年度の実施内容を検討する。

(1) アクティビティ

■ 川面・水辺の活用

水辺を楽しむ機能は、川面そのものでアクティビティを楽しむ水面利用型と、低水敷、高水敷、堤防上でアクティビティを楽しむ河川敷利用型の機能の導入を図る。

具体的なコンテンツとして、水面利用型では舟類等、河川敷利用型では飲食、宿泊系、自転車類を想定する。

■ 馬の活用

笠松町の象徴の一つでもあり、「リバーサイドタウンかさまつ計画」においても重要な要素に位置づけられている馬を活用するための機能の導入を図る。

馬の活用については、医療・福祉型とにぎわい創出型とする。具体的なコンテンツとして、医療・福祉型はホースセラピー、にぎわい創出型では乗馬を想定する。

馬の活用については、大きなにぎわいを創出するのではなく、にぎわいの質を高める方向を目指す。

(2) にぎわい交流施設（中核施設）への導入機能

■ 防災機能

にぎわい交流施設（中核施設）候補地である三角地自体が指定緊急避難所であるため、中核施設の設置にあたっては防災機能を持たせる。現状では施設やシェードやトイレ等の設備はないため、中核施設には避難所として一定時間滞在できるものとする。

また、防災学習機能を持たせるものとし、笠松町内外の利用者を対象とし、木曾川の近傍である立地を活かしたコンテンツを検討する。さらに、情報発信機能を持たせることとし、情報の内容や発信方法等によっては公衆5Gを活用可能な情報インフラの整備を検討する。

■ にぎわい創出機能

中核施設へはにぎわい創出機能も導入する。これは、アクティビティを補助することで間接的ににぎわい創出を図ろうとするもので、一点は利用者の対応を行う機能であり、河川敷や水面で展開されるアクティビティの受付・案内、休憩、自転車のメンテナンス等のサービスを、ワンストップ窓口としてハブ機能とする。もう一点は、アクティビティのための備品を保管することで支援する機能である。

また、中核施設における直接的なにぎわい創出を発揮するため、商業機能を導入し、飲食や物販を行う。さらに、場合により馬関連事業のための飼育施設を設置することも想定する。

4. 2021 年度 事業計画

4-1 実施内容－社会実験の実施－

2021 年度は、社会実験を通じて事業全体像を関係者間で共有するとともに、収益性の検証、調整事項や各種課題の洗い出し、アクティビティ等の事業性の検証・コンテンツの絞り込み等を行う。



4-2 参加形態

- ①初 年 度：R2 年度の調査で当事業に関心の高かった事業者によるクローズ型に実施者として参加を得る
- ②2 年 目：実験参加の希望者を一般公募しオープン型で実施者の参加を得る。初年度の実施者の再参加も認める。
- ③事業開始後：事業開始後に当初想定していなかった事業内容について社会実験を実施することがあり得る。事業実施者や一般からの希望者の参加を得る（常時募集）。

4-3 開催期間

2022 年 3 月 XX 日 ～ XX 月 XX 日

4-4 社会実験実施内容（案）

分類	実施内容等	時期	実施者
川面・水辺の活用事業 ①飲食事業	<ul style="list-style-type: none"> ・手ぶらでBBQ 自家用車で来場者だけでなく鉄道利用者が手ぶらで来て楽しめる。 	社会実験期間の〇〇	
	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェ運営 散歩など日常的な笠松みなと公園の利用者へのサービス提供。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカー 散歩や家族連れの公園来場者へのサービス提供。 		
②川面アクティビティ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・SUP体験 SUP 体験を目的とした集客を図る。 	〃	
馬活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホースセラピー 特に家族連れの公園来場者へのサービス提供。 	〃	

4-5 付帯事業等

分類	実施内容	時期	実施者
魅力発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・SNS による WEB 上の情報発信 ・メディアへのプレスリリース ・構成団体からの情報発信 	社会実験前および実験中	
展開検討	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査（事業者＋利用者） ・収益性等事業者（出店者）評価 ・結果の評価による今後の方針検討 	〃	大日

4-6 社会実験の実施場所

笠松町 笠松みなと公園 （木曾川約 40.03km～40.8km）

（岐阜県道 14 号木曾川橋～名鉄名古屋本線鉄橋の間）

※「四季の里広場」は対象外

【位置図】

